

令和4年度 介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組み

(1) 処遇改善に基づく加算の算定状況

事業所名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホームまりあ	I	I
グループホームまりあ	I	I
デイサービスセンターまりあ	I	I
デイサービスセンター福さんの家	I	I
小規模多機能型居宅介護ちっちなお家みづき	I	I
ショートステイまりあ	I	I
訪問介護ステーションまりあ	I	I

(2) 処遇改善に関する具体的な取り組み

① 介護福祉士の配置等要件

介護職員の介護福祉士資格取得のための学習援助、経済的支援等、様々な取り組みを実施し、介護福祉士の配置割合の増加に努め、介護福祉士割合等を要件とする各種加算を算定しています。

特定処遇改善加算 I に該当

事業ごとに定められた介護福祉士割合等により上位の加算内容 及び 算定事業所

	介護福祉士の割合
● サービス提供体制強化加算 I	-
・ 特別養護老人ホームまりあ	80%
・ デイサービスセンターまりあ	70%
・ デイサービスセンター福さんの家	70%
● サービス提供体制強化加算 II	-
・ グループホームまりあ	60%
・ ショートステイまりあ	60%
・ 小規模多機能型居宅介護ちっちなお家みづき	50%
● 日常生活継続支援加算 II	
・ 特別養護老人ホームまりあ	
● 特定事業所加算 II	
・ 訪問介護ステーションまりあ	

※ サービス提供体制強化加算は、前年度の介護福祉士割合を基に本年度の加算区分が決定されます。

② 職場環境における改善

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善等、働きがいのある職場を目指している。



腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器導入にも積極的に取り組んでいる。

資質の向上や キャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする職員に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っている。また新任役席者の育成研修にも力を入れ、段階的なキャリアアップを目指している。

キャリア段位に沿った研修受講を人事考課の評価につなげる仕組みを設けている。

生産性向上のための 業務改善の取り組み

タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務の改善にも取り組んでいる。

両立支援・ 多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す職員のための休業支援の充実、施設全体で支えられる環境を目指している。

入職促進に向けた取り組み

法人や事業所の経営理念や運営方針・人材育成方針・その実現のための施策・取り組みなどを明確化している。